

規 約

- 名 称■ 当スクールは、正式名称を「malva サッカースクールさいたま校」とする。
- 入 会■ 1. 当スクールの理念をご理解頂き、保護者の承認に基づき、下記に定める入会金・年会費・月謝・ユニフォーム費を「malva サッカースクール E 会員」登録して頂きお支払いする。
2. 原則として毎月入会可。(但し、定員になり次第締め切ります)
- 入会金■ ¥11,000 (税込)
- 年会費■ ¥12,000 (税込) <malva サッカースクール後援会費・スポーツ安全保険に充当>
※入会金・年会費は、理由の如何に問わず返還はしないものとする。
※年会費は月割り (¥1,000) 計算で支払う。
- 受講料■ 1. 受講カテゴリー・受講回数により様々<詳しい料金表は別紙参照>
2. 月受講料は、銀行引落支払いによる前納制を原則とし、翌月分を前月 27 日までに支払うものとする。<5 月期月謝引落日は前月 4 月 27 日となります。>
3. 会費が 3 ヶ月滞納された場合には除名となる。<但し、除名月までの未納金は完納されるものとする。>
4. 月の途中で退会の場合、当核月の月謝は返還しないものとする。
5. 天災地変その他の不可抗力による、施設の破損等によってスクールが行えない場合、会費の返還はしないものとする。
- 練習日■ 各クラス共、**年間 36 回以上**とし毎月の練習回数は固定されないものとする。
- 変 更■ 受講クラスの曜日等の変更は、月の途中からでも変更できるものとする。変更 (曜日・休会・退会) がある場合、「malva サッカースクール HP」→「さいたま校」→「各種手続き」→「休会・退会・変更の手続き」から申請下さい。
- 休 会■ 1. スクールを 1 ヶ月以上お休みする場合、上記申請手順で申請下さい。
2. 休会は最長で 3 ヶ月とする。
- 退 会■ 1. 退会を希望する場合、上記申請手順で申請下さい。
2. 退会に際し、未納金がある場合はこれを完納するものとする。
- 復 帰■ 1. 復帰を希望する場合、「malva サッカースクールさいたま校公式 LINE」で復帰申請下さい。
- 自己責任■ スクール生及び保護者は、当スクールの活動中または施設において、スクール生又は保護者に盗難・障害等、万一の事故が生じた場合、当スクール・当スクールの指導者・施設管理者・その他職員の故意又は重大な過失によって生じた場合を除き、損害賠償等の請求を一切行わないものとする。尚、練習時間中に生じた障害事故に関しては、当スクールは会員を被保険者とする傷害保険を付保するものとする。指導時間外の事故に関しては、保護者の責任において処理するものとする。
- 資格停止■ 当スクールの名誉を傷つける、または秩序を乱す行為があった場合、資格を停止もしくは除名することがある。
- 細 則■ 1. 本規約に定めのない事項及び業務上必要な細則は、当スクールが定めるものとする。
2. この規約は、必要に応じて変更・更新を行う。

malva サッカースクールさいたま校

埼玉県さいたま市西区宮前町 710 TEL. 048-617-0974